

仕様書（案）

1. 事業名

令和7年度訪日観光オンラインメディアを活用した情報発信事業（欧米豪）

2. 事業目的

石川県では、これまで欧米豪観光レップを通じた現地メディアでの露出や SNS を活用した情報発信により本県の認知度向上に取り組んできた。

本事業は、訪日旅行情報の収集源として有力なオンラインメディアにて、本県への旅行検討・計画にあたり有益な観光情報を発信することで、本県への旅行に興味関心がある訪日検討層の実際の訪問を促進するとともに、金沢への来訪が中心となっている訪日旅行者の県内各地への分散を図るものである。

3. 対象市場およびターゲット層

アメリカ、イギリス、オーストラリアを中心とした欧米豪の訪日検討層

4. 事業内容

石川県の観光魅力を紹介する記事を制作し、訪日観光オンラインメディアに掲載する。

（1）オンラインメディアの選定

3. の対象市場およびターゲット層からのアクセスが多く、訴求力の高い訪日外国人向けのオンラインメディアを1媒体以上選定すること。

（2）記事制作・掲載

ア 取材時期：令和7年9月～11月

イ 掲載開始時期：令和7年11月～令和8年2月

※掲載期間について、最低1年以上の露出を確保すること。

ウ 掲載数：1媒体1記事以上

エ 掲載内容：

欧米豪ターゲット層に訴求力の高い本県観光コンテンツを含む、加賀地域を中心とした1泊2日もしくは2泊3日のモデルコースを盛り込んだ内容とすること。

オ 留意事項：

- ・記事制作にあたっての取材および取材にかかる企画・調整・手配等を行うこと。
- ・掲載コンテンツについては、欧米豪観光客の訪日旅行のトレンドやニーズ等を考慮したうえで選定することとし、外国人ライターにより外国人目線で分かりやすく制作すること。
- ・具体的な取材先や取材時期、掲載内容、掲載時期等については、県と十分に協議を行った上で決定すること。
- ・最終原稿を県に確認をとり、了承を得たうえで掲載すること。
- ・訪日検討層を効果的に記事へ誘導するための工夫を行うこと。また、記事閲覧者の実

際の来県促進に向けた導線設計を行うこと。

・その他、記事制作・掲載にあたって必要な一切の業務の行うこと。

(3) 掲載後のフォローアップ

事業効果を検証するため、記事掲載後「8. 本事業の期待する効果」にて設定した目標の管理・把握・分析を行い、実施結果の評価を行うこと。

(4) その他プロモーション活動

委託金額の上限内で実施可能な、その他プロモーション活動（動画制作、広告掲載等）があれば提案すること。

5. 事業の進め方

受託者は、事業の実施にあたって、本県と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合にはその都度十分に協議をしたうえで実施していくものとする。

6. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実績報告書（A 4 判）を作成し、7. の履行期限までに、本県に提出すること。

- ・ 事業名および事業概要
- ・ 掲載する媒体のプロフィール（PV 数、UU 数、ターゲット層等含む）
- ・ 掲載記事の内容（日本語翻訳含む）
- ・ 掲載記事の PV 数、UU 数、平均滞在時間、掲載記事内に外部リンクを設定した場合はそのクリック数等
- ・ 事業実施に伴う効果及び課題の分析と提言
- ・ その他県が指示したもの

7. 履行期限

令和8年3月13日(金)まで

8. 本事業の期待する効果

目標値として、PV 数、UU 数、平均滞在時間等の数値を県と協議のうえ決定し、事業を遂行すること。

9. その他

- (1) 取材の実施にあたっては、旅行業法、道路運送法など関係する各種法令等に抵触することがないよう注意すること。
- (2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (3) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。

- (4) 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、本県に帰属するものとする。
- (6) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) 本県と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本県と協議の上、その指示に従って進めること。